

国民健康保険の健康世帯 758世帯を表彰しました

市内の国民健康保険加入世帯のうち、平成18年度の1年間に世帯全員が医療機関等で診療を受けず、平成18年度までの国保税を期限内に完納している758世帯に対して、市では「健康世帯」として表彰し、記念品を贈呈しました。

今回受賞された方はもちろん、受賞されなかつた方も、引き続き毎日の健康づくりを取り組んでください。

問合せ

市庁舎本館国保医療課

国保係

TEL 0897-52-11447

12月の市税ごよみ

20日 国民健康保険税第5期

分の督促状の発送

26日 固定資産税第4期分、

国民健康保険税第6期分の

納期限

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

※口座振替ご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

新規登録者

昭和62年9月3日から同年

家屋の取り壊し・住宅用地変更の届出をお忘れなく

■ 家屋を取り壊した方へ
固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税します。

■ 住宅用地の変更をした方へ
宅地の固定資産税は、その

で税額が異なります。住宅用地を住宅用地以外に変更した方、住宅用地以外の用地を住宅用地に変更した方は、担当

課へ届出をしてください。

■ 届出先
市庁舎本館資産税課

TEL 0897-52-11447

12月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿

は、毎年1月1日現在で調整

しています。名簿に登載の資

格がある方へは、12月中に登

載申請書を郵送しますので、

必ず期限内に申請をしてくだ

さい。

○ 東予総合支所税務課税務第

1係、丹原または小松総合

支所税務課税務係

農業委員会委員選挙人名簿

は、毎年1月1日現在で調整

しています。名簿に登載の資

格がある方へは、12月中に登

載申請書を郵送しますので、

必ず期限内に申請をしてくだ

さい。

選挙人名簿に登載されない

と、資格のある方でも今後1

年間は農業委員選挙の選挙権

と被選挙権がなくなります。

選挙人名簿に登載されない